

## 島田市フルタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
A	一般事務	42	嘱託登記事務等	1名	普通免許を有する者
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		・市が所有する土地、建物の表示及び権利の移転等に係る嘱託登記事務			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日までのうち4日間 1日の勤務時間 午前8時30分から午後5時まで(7時間30分) 1週間の勤務時間 30時間  1日の休憩時間 1時間  ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがあります。			
勤務場所		資産活用課(島田市中央町1番の1)			
休日等		週休日(土曜日、日曜日及び月曜日から金曜日までのうち1日) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和4年12月29日から令和5年1月3日まで			
給料・手当等		1 給料月額 113,109円 ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記給料額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある  2 手当等 通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当、退職手当を関係例規に基づき支給  ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		資産活用課資産経営担当 (電話0547-36-7124)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。